



人にやさしい♥まちの実現に向けて
～互いの人権を尊重し、支え合うことから～
【人権作文集「地鳴」が私たちに伝え続けてきたものとは？】



高森町では、毎年度、町内の園児や小・中・義務教育学校そして高森高校の児童生徒による、人権作文集「地鳴」の作成に取り組んでいます。そしてこのたび、第45集が完成しました。1978年度に第1集が発刊されて以来、脈々とその歴史は受け継がれています。

「地鳴」には、毎日の生活の中で起こる出来事や家庭でのくらしの様子などが目に浮かぶように丁寧に綴られています。また、それを通して考えたり感じたりした「命・家族・なかま」のことも、自らの視点で鋭く綴られています。さらに、文と文の間には、子どもたちの温かい思いや願いが込められた、人権に関する絵・版画・ポスター・習字などの作品が掲載されています。

人権作文集「地鳴」が、この45年間、私たちに伝え続けてきたことは何でしょう。そのヒントになるメッセージが、この第45集の「※あとがき」に記されていました。（一部抜粋）

町内全戸に配布するようになって13年。「あらゆる差別に対して奥底から怒り、すべてのものを揺り動かす力となってほしい」…そんな願いを込めて名付けられた人権作文集「地鳴」が、今後とも、各家庭や職場で読まれ、教育施設などの学びの場で活用されることを通して、「人権のまちづくり」の実現に向けた一助になることを願っています。

問 高森町教育委員会
☎0967-62-0227



当時発刊された第1集

※あとがき

国連の機関であるユネスコが掲げる憲章の前文には、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」とあります。続けて「相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信を起こした共通の原因（以下省略）」とも述べています。まさにこれらの言葉は、お互いのくらしを見つめ、理解することで繋がりが合い、差別や偏見の払拭をめざす「地鳴」のねらいと合致するものと言えます。生活を綴った子どもたちの思いを、「地鳴」を手にした皆様に受け止めていただき、心の中に「人権と平和のとりで」を築いていただければと思います。



住み慣れた地域で元気に過ごしていくために

問 高森町地域包括支援センター
☎0967-62-2055

広報たかもり11月号でご紹介したフレイルなどが進むと自宅など住み慣れた場所での生活が難しくなってきます。特に高森町の高齢化率は令和4年10月時点で42.9%とかなり高い状況です。そのため年を重ねても元気であることが今後ますます大切になってきます。そこで今回は様々な集まりの中で、短期集中予防サービス事業をご紹介します。

★通所型サービスC事業（短期集中予防サービス）

- 対象者 町が定めるチェックリストに該当する方
- 期 間 4カ月（全16回）で卒業
- 内 容 運動指導士・理学療法士による運動指導（レクリエーション）
脳トレ、栄養士・歯科衛生士による講話…等
- 日程・開催場所・利用料金
元気がでる学校【高森・色見・上色見地区の方】
日 程 毎週月曜日9：30～13：30
場 所 上色見総合センター
料 金 800円（弁当代込み）
ヤマメの会【草部・野尻の方】
日 程 毎週水曜日13：30～16：00
場 所 朋遊館
料 金 500円
- その他
 - ・各会場送迎付き
 - ・ミニデイ、100歳体操、通いの場、高スポ教室などに参加されていても利用できます。
 - ・1～2カ月毎に入校式がありますのでご都合に合わせて始めることができます。

フレイルなどの予防には運動や栄養と並んで社会参加が重要とされています。まずは日頃から実施しているミニデイ・100歳体操・通いの場を続けて地域のつながりをしっかり持ち続けていくことが大切ですが、身体の状態が落ちてきたなどの場合は通所型サービスC（元気がでる学校・ヤマメの会）なども併せて利用していくことで、状態の維持・改善ができます。

どれか一つだけを利用していくのではなく、様々なサービスや地域の集まりを組み合わせながら元気に生活できるよう心身ともに整えていくことが重要です。興味がある、対象になるか相談したいなどありましたら高森町地域包括支援センターまでご相談ください。

